

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 1 月12日

【計算期間】 第 1 期（自 平成26年12月 9 日 至 平成27年 7 月31日）

【発行者名】 ヘルスケア&メディカル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 吉岡 靖二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目 3 番地

【事務連絡者氏名】 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
取締役財務管理部長 田村 昌之

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目 3 番地

【電話番号】 03-5282-2922

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年10月27日提出の有価証券報告書について、同有価証券報告書の提出後に本投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社が記載内容の確認を行ったところ、書類作成時の確認が不十分であったため、以下のとおり記載内容に誤り等があったことが判明したことから、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況」のうち

- (1) 「2 投資方針」に記載の優先交渉権確保物件の一部の延床面積の記載に誤りがあったこと。
- (2) 「3 投資リスク」の記載の一部に脱字があったこと。
- (3) 「5 運用状況」の見出しの一部に誤記があったこと。

2【訂正事項】

下線 は訂正箇所を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(1)【投資方針】

⑥外部成長戦略～多様なネットワークと優先交渉権を活用した取得機会の確保と投資主価値の最大化

(イ) サポートSPCによるウェアハウジング

<優先交渉権確保物件の一覧>

<訂正前>

物件名	住所	運営事業者名 (注1)	分類	延床面積 (注2)	居室数
(中略)					
レストヴィラ 浜川崎	神奈川県 川崎市	ワタミの介護 株式会社	有料老人ホーム	<u>5,945.44㎡</u>	58
(中略)					

(後略)

<訂正後>

物件名	住所	運営事業者名 (注1)	分類	延床面積 (注2)	居室数
(中略)					
レストヴィラ 浜川崎	神奈川県 川崎市	ワタミの介護 株式会社	有料老人ホーム	<u>4,060.21㎡</u>	58
(中略)					

(後略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

①投資法人が発行する投資口及び投資法人債に関するリスク

(ア) 換金性・流動性に関するリスク

<訂正前>

(前略)

また、東京証券取引所が定める上場廃止基準に抵触する場合には本投資口の上場が廃止され、投資主は保有する本投資口を取引所外において相対で譲渡する他に換金的手段はありません。これらにより、本投資口を低廉な価格で譲渡しなければならない場合や本投資口が譲渡できなくなる場合があります。なお、本投資法人が本投資法人債を発行した場合について、本投資法人には、確立された取引市場が存在せず、買主の存在も譲渡価格も保証されていません。

<訂正後>

(前略)

また、東京証券取引所が定める上場廃止基準に抵触する場合には本投資口の上場が廃止され、投資主は保有する本投資口を取引所外において相対で譲渡する他に換金的手段はありません。これらにより、本投資口を低廉な価格で譲渡しなければならない場合や本投資口が譲渡できなくなる場合があります。なお、本投資法人が本投資法人債を発行した場合について、本投資法人債には、確立された取引市場が存在せず、買主の存在も譲渡価格も保証されていません。

③投資法人の運用資産：原資産である不動産特有のリスク

(ア) 投資対象をヘルスケア施設に限定していることによるリスク

<訂正前>

本投資法人は、不動産の中でも、主たる用途をヘルスケア施設とする不動産等をその投資対象としています。従って、本投資法人の運用成績は、ヘルスケア施設の需要の変動、ヘルスケア施設に関連する介護保険及び老人福祉法等の法令、ガイドライン等の制度改正、オペレーターが受領する介護保険法に基づく介護報酬の低減等、ヘルスケア施設の収益性に影響を及ぼす要因により影響を受ける可能性があり、かかる要因等により、本投資法人の収益が悪影響を受ける可能性があります。また、ヘルスケア施設のうち、医療関連施設等に対しては、法令、ガイドライン等の内容により、想定どおりに投資を行うことが困難となるおそれがあります。

<訂正後>

本投資法人は、不動産の中でも、主たる用途をヘルスケア施設とする不動産等をその投資対象としています。従って、本投資法人の運用成績は、ヘルスケア施設の需要の変動、ヘルスケア施設に関連する介護保険法及び老人福祉法等の法令、ガイドライン等の制度改正、オペレーターが受領する介護保険法に基づく介護報酬の低減等、ヘルスケア施設の収益性に影響を及ぼす要因により影響を受ける可能性があり、かかる要因等により、本投資法人の収益が悪影響を受ける可能性があります。また、ヘルスケア施設のうち、医療関連施設等に対しては、法令、ガイドライン等の内容により、想定どおりに投資を行うことが困難となるおそれがあります。

5【運用状況】

(2)【投資資産】

③【その他投資資産の主要なもの】

(ア) 信託不動産の概要

<訂正前>

(前略)

k. 設計者・施行者・建築確認機関・調査機関等

(後略)

<訂正後>

(前略)

k. 設計者・施工者・建築確認機関・調査機関等

(後略)